

**令和5年度甲州市決算に係る財政の健全化判断比率
及び地方公営企業の資金不足比率を公表します**

甲州市では、8月28日開会の令和6年甲州市議会9月定例会へ令和5年度決算に係る財政健全化判断比率及び資金不足比率について報告しました。いずれの指標も早期健全化基準又は経営健全化基準以下であり、審査した監査委員の意見でも「健全な状態にある」とされました。

前年度の比率との比較では、実質公債費比率で0.9ポイント減少、将来負担比率で14.4ポイント減少しました。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び公営企業の資金不足比率については、赤字額等がないことから、比率は算定されませんでした。

【健全化判断比率】

(単位：%)

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	14.3	47.5
早期健全化基準	13.29	18.29	25.0	350.0

備考

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、比率は算定されないことから「—」と表示されます。

【参考】令和4年度実質公債費比率：15.2% 令和4年度将来負担比率：61.9%

○実質赤字比率	地方公共団体の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模」に対して、一般会計等の実質赤字額が占める割合を示す指標です。実質赤字額がない場合は算定されません。
○連結実質赤字比率	「標準財政規模」に対して、地方公共団体の全会計（ただし、財産区特別会計は含まない）の実質赤字額の合計額の占める割合を示す指標です。連結実質赤字額がない場合は算定されません。
○実質公債費比率	一般会計の公債費や公営企業債の償還に充てるための繰出金等に係る財政負担の程度を示す指標です。
○将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の「標準財政規模」に対する比率です。算出された数値は、一般会計等が背負っている負債が、「標準財政規模」に対し、どの程度であるかを表しています。

【資金不足比率】

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
勝沼ぶどうの丘事業会計	—	20.0
勝沼病院事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

備考

資金不足額がない場合、比率は算定されないことから「—」と表示されます。

○資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す指標です。資金不足額がない場合は算定されません。
---------	--

■お問合わせ先 財政課 財政担当 TEL 3 2 - 5 0 6 0